

## 【別紙2】

### 審査の結果の要旨

氏名 川口 航史

本論文「農業協同組合の成立と発展」は、民主主義国家形成の過程で改革の対象となるべき戦時組織が戦後へと残存した歴史的事例として、戦後日本における有力な農業者団体である農業協同組合（農協）グループに焦点を絞り、戦時中に形成された農業会の組織制度の戦後の農協グループへの継承・維持を、組織と制度の経路依存性の観点から分析するものである。

以下、論文の要旨を述べる。本論文は、序章、第1章から第5章及び結論から構成されている。

序論では、戦時中の日本で形成された農業者組織が、なぜ戦後まで残存し、戦後日本に強固な農業者組織をもたらしたのかという問いを提示した上で、その例として戦争遂行のため設立された戦時制度である農業会に起源をもつ農協グループを取り上げ、戦時組織の継承とその維持という2段階の組織化の過程に分けて分析する旨の方針を示した。第一段階の制度継承に関しては、農協グループの超党派性に着目し、左派系の農業団体や野党との関係性を分析する点、また、第二段階の制度維持に関しては、米価の決定や米の収集過程に加え、構成員への情報提供に関する農協グループの構成員の忠誠心を高める試みを分析する点が、独自の視点として強調される。

第1章は、日本の農業者団体の歴史を概観し、戦前・戦時期に国策のために組織化された農業者組織の制度が、戦後にも継承されたことを確認した。戦前期の農業者は活動目的や構成母体の大きく異なる農会と産業組合に組織化されていたが、これらは戦争遂行のために農業会へ統合され、この戦時中に形成された組織が戦後に継承されることにより、日本の農業者団体は単一組織下で高い組織率を維持した。

第2章と第3章では、戦時遺産である農業会組織が戦後へと継承された過程を詳述している。

第2章は、終戦直後から農協法の成立までと、同法に基づく農協の設立初期に焦点を当てる。農業会に対する政府の影響力を問題視し、自主的な新農業団体を設立させようとする連合国軍最高司令官総司令部と、農業会の改組でとどめたい日本との意見対立が見られたものの、結果的には各種事業の兼営や、全国・都道府県・市町村の3層からなる階統制など、農業会の性質を引き継いだ農協グループが設立されることになった。筆者はその理由として、農業会と日本農民組合の農業復興会議を通じた協調関係とそれによる農業者側の意見の一致を指摘する。

第3章は、第一次農業団体再編成問題、第二次農業団体再編成問題、農業基本法の成立という、1950年代から60年代初頭にかけての政府による新農業団体設立の試みと農協グループの抵抗過程を分析し、農協グループと野党や他の農業団体との関係性が農協グループの組織制度の維持に有利に働いたことを明らかにした。第一次農業団体再編成問題では、大規模な組織再編を目指す農林官僚や政治家に対し、改進黨や社会主義政黨、更に農民組合からも反対が上がり、農協グループ解体案は頓挫した。第二次農業団体再編成問題では、河野一郎農林大臣や農林官僚の企図に対する、日本社会黨や農民組合の反対により農協グループ再編は断念された。農業基本法の立法に際しても、これに合わせて農協・農業構造改革が試みられたものの、やはり日本社会黨や農民組合の反対を受けて、新農業団体の設立には至らなかった。

第4章と第5章では、戦前から継承された農協グループの制度が戦後に維持・強化される過程を描いている。

第4章は、終戦直後から1960年代前半までの米の集荷・供給システム及び米価決定システムの形成過程を分析し、農協グループが戦時中の直接統制や終戦直後の食糧危機や朝鮮戦争などを利用し、中間団体として不可欠な地位を得ることで、構成員の忠誠心を高め、団結力を増すための仕組みを構築したことを明らかにした。農協グループは、食糧危機への国民の不満を和らげたい政府の意向をとらえ、自らが発言権をもつ米価審議会を設立させた。その後生じた米の統制撤廃論に対しても、朝鮮戦争による食糧供給の不確実性と、他の農業団体と協調した反対運動により、統制維持に成功した。米の集荷方法に関しても、予約受渡制を実現させ、農協グループが米の集荷において代替不可能な重要な地位を占めることになった。以上により農協グループは、政府との米価交渉において大きな影響力を発揮するようになり、高米価については組合員の支持を維持することに成功した。

第5章は、雑誌『家の光』を通じた広報活動、すなわち家族ぐるみの組合員の組織化過程を分析した。同誌は早くから女性をターゲットにした編集方針を採用し、また各地域の特徴や選好を反映した地域版の発行、兼業化・都市化の進行に合わせた娯楽性の高い記事や日常生活を中心とした生活版の発行を通じて、1950年代半ば以降100万部を超える発行部数を長く維持し、情報提供を通じた農協グループ構成員の忠誠心獲得に貢献した。

結論では、前章までの分析を通じて得られた知見を要約するとともに、本論文の理論的貢献と含意が述べられる。

本論文の評価は以下のとおりである。

第1に、本論文は、戦時遺産の転用すなわち戦時中に強制的に作られた農業会組織が戦後に農協グループとなり、農業者たちが自らの経済的利益や政治的主張を実現するツールとして役割を転じていく過程を、さまざまな資料を組み合わせて統一的な視座の下に描き出すことに成功した。農協グループは戦後日本において自民黨に組織的支持を与えた団体

とされるが、実際には農民組合との協調関係を活かしつつ独占的地位を獲得したこと、そして、自律的組織としての超党派的なアプローチにより、かえってその影響力を増したことを示した点で、日本の戦後政治における利益代表のあり方を考える上でも意義が大きい。

第2に、1950年代以降も農協グループが組織力を維持できた要因として、米の集荷・供給システムや米価決定過程における独占的地位を形成したという既存文献の見解を更に補強する形で、農協グループがメンバーである農業者のコミットメントや忠誠心を維持するのに成功したことを明確にした点に独自の貢献がある。雑誌『家の光』など家族ぐるみの組織化の意義を指摘した点は、戦時体制下の組織化により形成のコストの問題が回避されたという主張と合わせ、本論文が集団の形成と維持にまつわる個人の動機づけの観点から一貫して説得的な主張を展開していることを示している。

第3に、本論文の各章で叙述されている政治過程はきわめて詳細にわたるものの、各章更には各節の冒頭においてはそれ以下でなされる記述の方針を、また末尾においては適切な要約が示されるなど、論文構成を明確にする工夫がなされている点も評価に値する。

一方、本論文にも不十分な点がないわけではない。

第1に、農協法が成立するよりも前の農業会と日本農民組合の協調関係や1950年代における農民組合や野党との関係性など、農協グループの超党派性については、本論文の独自の主張の中でも特に評価されるべき側面であるにもかかわらず、事例における説得的な記述を、自民党一党優位体制論や比較政党論の観点と関係づけて、読者に伝わるように十分に論じられなかった点は非常に惜まれる。

第2に、本論文は、政党支持勢力としての農業者という観点を明確に設定しさえすれば、利益媒介システムの一部としての農協グループの発展における経路依存性の主張をより発展させ、更には新たな分析視角の提示を期待することもできる。現在の詳細な分析と記述があれば、十分に到達し得る理論的な発展可能性であった。

ただし、これらは次なる研究課題を示しているとも言え、先に述べた本論文の価値を損なうものではない。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。